

# 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

(平成 30 年 12 月 7 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

通告の 7、石川広之議員。

1 横川町長これからの 4 年を見据えて

議席番号 5 番・石川広之議員。

◆ 5 番 (石川広之) 議席番号 5 番・石川広之です。横川町長、2 期目の町政の取組みに、期待をいたします。また、今後の手腕を見ていきたいと思えます。

さて、今年の信濃町は、1 月上旬の大寒、また梅雨明け以後は大変記録的な暑い日が続きました。それでも信濃町は、地形的にも夜露が降り作物には恵みの水分となったのではと思えます。でも、7 月下旬頃から作物などの水分不足と、大変でした。水稻は順調に生育し秋を迎えましたが、8 月下旬以降の気温の低さ、雨天が多く米の登熟には、影響が出たのではないかと思います。玄米は、実が少し細く米選下が多くなったのではと、作況が 100 以下ということで収量は平年並みよりちょっと下がったということです。でも、幸いなことに今年の米価は、昨年と同様かそれよりも少し良いというところで、それでも今年の米に関しては、良しとするところではないでしょうか。あと、蕎麦ですが、思ったような収量にはならず、また、粉にした時の歩留りは、前年よりは良くなかったです。全国的に台風などの影響で、収量がなく大変な思いをしているという話をだいたい聞くところであります。信濃町も農業では、水稻重視の作付けが長年行われて今もそのような世界です。水稻に代わる町農業の見直し、また、改革が必要な時期でないでしょうか。決して、遅い段階じゃなく今、手を打たなければ、また、それぞれ米の消費不足、あるいは、生産過剰というような世界が、すぐにでもやってくるような気がするので、また、その辺の対応を、ぜひお願いをしたいと思います。

今回、無投票ということで横川町長は、町民に今までの 4 年間、またこれからの 4 年間を選挙を通じて訴えていきかけたのではないのでしょうか。1 期 4 年の実績が、横川町長の言う蒔いた種が、いよいよ 2 期目で花が咲き実のなる 4 年と多くの町民が受け止めたのではと思えます。多くを訴える場がなかったこと、これは多くの町民が横川町長の継続に期待を持ち、信任をしたのではないのでしょうか。横川町長、どうでしょうか。新たに 2 期目、4 年の抱負をお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 石川広之議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。今、町長選挙を通じて、結果的に無投票というようなことになったわけでございます。私も何と言いますか、民主主義の世界でありますから、それぞれ主張を交わして、そして、ま

た選挙戦と言いますか、政策論争をしながらこの立場になれば1番良いかなというふうに思いますが、結果的には無投票ということになったわけでございます。そういう中で、1期4年間については、それぞれまた、私も選挙に当たりまして時期を同じくして、それぞれ町内10箇所ちょっと欠けるのですが、町政報告会としまして、それぞれ町民の皆さん方と懇談もさせていただきました。その中で、過去4年間の取組んできたこと等々、ご報告を申し上げ、そして今後、4年間こういう姿勢で進みたいということも申し上げてきたわけでございます。結果的に多くの町民の皆さん方に、十分にその意図が伝わったかどうかというのは、やはり現実の結果と言いますか、流れからして私自身もそうはいかなかったのではないかなというふうに思っております。しかし、そういった集会を通じ、さらには、私自身の後援会の皆さんが発行していただいている後援会報等々でも、考え方等についても、できる限りのお知らせをしてきたつもりでございます。引き続いて今、議員さんが言われましたように、様々な多くの課題があるわけですが、4年間の取組んできたこと、さらにこれを伸ばし、そしてまた、新たな課題について積極的に取組んでいきたい、それが最終的には、何回か申し上げさせていただいておりますが、町民の福祉の向上につながるということでございますので、引き続き緊張感を持って、担当してまいりたいというふうに思っております。選挙戦にならなかったということですが、この結果については、私自身がどうこう申し上げる立場じゃないかなと思っております。4年間、私なりに職員の皆さん方とも協力をいただきながら、取組んできて、それぞれまた、この成果と言えるかどうかあれですが、一定の結果を出してきたということでございます。そういった意味では、町民の皆様方にも一定のご理解を頂戴した結果かなというふうに思う一方、むしろ今後、4年間における町政のかじ取りについて、まさに町民の皆さん方から叱咤(した) 激励をいただいているんだなということ、改めて、思いを新たにしながら取組んでまいりたいなというふうに思っています。以上です。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆5番 (石川広之) 今期2期目の今後に当たって、また、選挙にならなかったということで、横川町長さんからひとつ、想いというものがあったのではないかと思います。また、ぜひ体の方は十分気をつけて、4年間お願いをしたいと思っております。

それでは、通告にもありますように、この4年間を見据えた中で農業者、あるいは農業から見ての質問ということで、私共も、滞在型体験農園が移住、定住につながるのか調査をしてきましたが、当町での事業には、まだまだ検討が必要か、またあるいは、できないかというので、それぞれまた課題となっています。今、農村の移住、定住、人口を増やす、あるいは人口を維持する、諸問題と言うか、対策のしようがなかなか見えてこない中にあります。そんな中で、農村の移住、定住の条件の強化として、農林水産省が出している窓口では、補助を受けるには、プランと工夫を挙げて出さなさい。その内容としては、米作りからの脱却、公営交通の充実、農地基盤整備、また、福祉、子育て、教育、医療などと多岐にわたり、総合的な構想が必要としています。農業者減を移住で

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

と、質問をしていますので町の考えを、この移住、定住について、お伺いしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) それでは、私の方から説明をさせていただきます。町におきましては、高齢化による農業者の減少という課題がございます。その中で、移住、定住というお話してございますけれども、この農業者の減少の問題と一緒に、農地の遊休荒廃化が進むということで、その農地を誰が担い、経営するかという部分で今、認定農業者など、地域の担い手となります中心経営体を確保、また、育成をしながら、規模の拡大や作業の効率を高めるための農地の集積、集約化を進めているところでございます。今後、担い手自体の高齢化も非常に懸念をされまして、新規就農者の育成支援も欠かせませんので、現在行っております農業次世代人材投資資金を活用しながら、若者の就農者を確保してまいります。また、新規就農相談会等、多くの機会を持つ中で信濃町をアピールしながら、つなげていきたいというふうに考えております。また、農業をしたい移住者対策として、農業委員会の方では、本年4月からですけれども農地法第3条の、農地を取得する際の農地の下限面積を条件付で引下げを行いました。農地の流動化しやすい環境を整えたところでございます。さらに、定住促進係とも連携する中、農地付きの空き家の物件を登録することによりまして、移住して家庭菜園などの農業にも携われるような条件整備も行ったところでございます。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆5番 (石川広之) 農業を題材とした定住には、大変負うものが多いと思われまます。その中で、産業観光課とちょっと離れて質問をしたいと思えます。信濃町が予算化している信濃町民間賃貸住宅建設補助金交付要綱があります。これなど、民間の活力を利用し、それを農業と合わせて、農地と定住を考えてみてはどうかと思えます。この事業、民間によるとあります。まずこの要綱ですが、今年で2年目、利用状況はどのようになっていますか。お願いします。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) それでは、所管ですので私がお答えをさせていただきます。この事業につきましては平成29年度から予算化をしておりますが、平成29年度につきましては活用はございませんでした。また、平成30年度、現時点でも申請等ございませんが、具体的なものから、それ以外のものまで程度の差はございますけれども、現在問合せ等が来ておりまして、今後活用が見込まれるところでございます。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

◆5 番 (石川広之) この要綱、問合せがありますということですがけれども、この助成金、補助金、これを利用するには、大変難しいものがあるのでしょうか。お伺いします。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) 設計の段階で、住宅の面積等を確定しなければいけないので、その設計につきましては、当然、建築をする際には作っていただきますけれども、それ以降につきましては、一般的な補助金の交付申請と同様でございますので、また併せて、総務課の方でもご相談に乗らせていただきますので、申請自体が困難ということはありません。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆5 番 (石川広之) 普通に今の建築基準法をクリアし、それぞれ建築に関わる諸問題が解決していれば、この対象になるということでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) この民間賃貸住宅の建設費補助金の対象になるには当然、建築確認等に耐えられる内容でなければできませんので、その基準を満たしていただいた上で申請をいただくということでございます。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆5 番 (石川広之) 相談もあります。また、相談をされていますということですがけれども、この要綱、要綱の最後の附則を見ますと、平成 34 年 3 月 31 日をもってその効力を失うとあります。これは、企業の見込みを見て、あるいは、どのようにして失効をなさるのか、お伺いします。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) この補助金の交付要綱につきましては、当初計画をした際には、永遠に続くということではなく、34 年の 3 月 31 日までと一応の区切りを付けさせていただいております。これによりまして、申請数が多いとか、そういう傾向が見えられた時にはその段階で、要綱の施行期間の延長というものも、また検討する必要があるかと思っております。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆5 番 (石川広之) 申請の様子を見てということですが、なかなか申請をされてくる人、また、手続きをする段階にはなっていないようではございますけれども、それぞれ民間が賃貸住宅を造って町に定住者を呼ぶということ、大変良い事業だと思いますので、その辺もぜひ、お願いしたいと思います。これ、農業との関わりとして伺います。賃貸住宅です。農地もたくさんあります。先ほども、答弁の中で言われました。農地法、変わりまして、ある程度の農地の取得、あるいは買取り、貸し借りが緩和されてきているということですので。このようなことで、農地をこのような賃貸住宅で定住して、信濃町の農地が持てるのか、あるいは、買うことができるのかということをお伺いしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 先ほども申しましたけれども、農地を取得する際の下限面積を引き下げました。その点では、平場の土地改良を行ったような所については、40アールというふうに定めておりますけれども、そういう農業地域外の所につきましては、5アールというふうにしておりますので、その部分につきましては、土地改良した部分では、利用できませんけれども畑等、家庭菜園とかやりたい場合につきましては、この農業地域外であれば、このような農地を利用して取得したり、また、賃貸をして農地を耕作することができるようにしたところでございます。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆5 番 (石川広之) 賃貸住宅で農地を借りるのは、町外でもどこでも借りられるということですから賃貸住宅であって、そこに住所を移れば間違いなく要件の中で、農地を取得できたり、借りたりできるということでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 基本的に農地を借りたり、取得する場合につきましては、必ず農地を耕作してもらおうということが条件となっておりますので、そこらへんが、農業委員会の方でクリアだというふうに確認することができれば、許可となります。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆5 番 (石川広之) 今、農業委員会の方でクリアできればということですが、農地を借りて、耕作はちゃんとして放棄しない限りは、条件的にはいいのですけれども、何年くらいを見越した中でこの農地を荒らしてない、耕作しているというような判断をするのでしょうか。農業委員長、お願いします。

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

●議長 (小林幸雄) 永原農業委員長。

■農業委員長 (永原邦徳) それでは、お答えします。この下限面積を引き下げた時の条件の中で整理しましたのは、農地を取得後、3年間適正に管理、耕作すると認められることと、こういう条文を1個入れてございます。以上です。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆5番 (石川広之) わかりました。3年ですね。民間活力によって賃貸住宅を造り、そこに農地の貸し借りができ、取得ができ、それぞれ農業の担い手になり得るかもしれない人材をまた確保するのも、民間の活力を利用して、ぜひお願いしたい、また、民間への働きかけ、事業を進めていっていただきたいと思います。

続きまして、若手農業者の育成ということで、お伺いをします。新規就農者は、来年は、今のところいないということですが、どのような状況になっていますか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 新規就農者につきましては、現在7名の方が平成26年からでございますけれども、7名の方が新たに信濃町で就農をされております。今現在ですけれども、今後平成30年度の中では、今のところ新しい方は話がない状況でございます。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆5番 (石川広之) 町で、段取りをする新規就農者、今のところ、30年度中には、今のところ、話はないということです。ぜひ、30歳台での就農をしてくれる若者が出てほしいと、私も望むものですが。私も35歳で農業者となった平成4、5年頃は、食管制度がなくなり、平成5年の大冷害、これは信濃町が一筆で共済対象となりましたが、また、ミニマムアクセス米などと、大揺れの時代でした。こんなことから、農業者の育成、助成補助などの情報の提供が、本当に必要な時期であったりします。今はどのようになっていますか。お伺いします。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 現在、新規就農者をどういうふうに募集しているかということでございますけれども、JAさんですとか、県の方でも、そういうような新規就農者の相談会を設けておりますので、そういう中で、信濃町を希望する方については、相談の受入れをしていたり、また町の産業観光課の方の窓口におきましても、そういうような相談があれば、対応をしているところでございます。



## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

は、先ほども言ったように、農林水産省でも出しているけれども、米から脱却する、あるいは、次に何を考えるかということが今、大変課題となっています。その辺のお考えをお聞きします。町長、いかがでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 何て言いますか、哲学的な石川議員さんの米作りに対する、新人に対する、米には手を出すなど、そういう想いの中で、違う単収のある、生活設計のできる、そういうところにしっかり取組んだ方がいいよと、こういうお話しなんだろうと思います。今、お話しがありましたように、農林水産省の方針と言いますか、そんなことが示されているということでもあります。やはり、先ほども申し上げましたが、こういった自然条件が変化しつつある、そしてまた、米も需要と供給のバランスがうまくいかないようなことも予想される、等々考えた時に、それ1本でいいかということは、これやっぱり、なかなか難しい時代に入ってくるのかなというふうに思います。そんな中で、先ほども、私もまさに、長期的な視野ということで、申し上げさせていただいたのですが、やっぱり米からも脱却でき得る体制づくりというのは、これから求められるだろうなというふうに思います。そういう面では、米作りをしておられる農家自身の皆さん方の意識も、もう少し先の方に向けて、どういうふうな方向へ進むべきかというような方向も視野に入れて、今後活動していく、経営をしていくと言いますか、そんな時期に入っているのかなと思い、将来的に見ては、本当にそういう面では今、石川議員さんが言われたことは全く同感でございます。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 今、新規就農者の方々には、県の農業改良普及センターでも指導をしているのですけれども、儲かる農業にするには、やはり米だけでは駄目だということで、野菜を含めて複合経営を行うようにということで、指導はさせてもらっているところでございます。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆5番 (石川広之) 町もそれぞれ担当する課も、米だけでは駄目、また、米から次の野菜作り、また、野菜作りから他に展開できるものということで、信濃町も面積の大変ある町です。決して作り足りないほどの面積があると思うので、色々な面で検討をしてみてください。また、対応をしてみてください。お願いします。

続きまして、農産物の売り込みについてですが、先ほども言いましたが、町農業、稲作から代わる農産物を求めるにはと思ひ、また、その販売などをみた中で、この農産物を取りまく流通だけでは、なかなか次の段階には入れないんじゃないかと、また、その流通の中で回っているだけで、次の展開が望めないんじゃないかということで、異業種、



## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

農業者、あるいは、系統、それぞれの世界から違う所からの農産物の売り込み、あるいは、求められるものとして、何か町として検討、あるいは、そのような考え、そのような対応をしていますか。お伺いします。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 現在、農産物の販売、売り込みにつきまして町としましては、東京で行います色々なマルシェですとか、新規就農者にありますには、地域おこし協力隊のつながりもある中、東京でのデパートのグリーンマーケットに出展をしたりしながら行っております。また、2月には長野市との連携中枢都市圏協定に基づきまして、地産地消の商談会も開かれるということで、町内におきましても、3企業が参加をされるというようなことで、販路拡大の協力をさせていただいているところであります。また、販路拡大という部分につきましては、やはり生産者をお願いをする部分があるのですけれども、新規就農者の方につきましては、野菜のセット販売をインターネットで行うとか、そんなようなことも、今現在進められておりますので、そういう部分で、町の方で助成ですとか、そのようなことができるかどうか、支援も検討していきたいというふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆5番 (石川広之) 農産物の売り込み、あるいは、業種の違う皆さんとの取組みということで、町も支援をしたいということですが、またよろしく願いいたします。

ちょっとあれですけれども、突拍子もないかもしれないけれど、有害鳥獣、イノシシ、あるいはその他、町で捕れたものは、町の特産とは言わないけれども、それぞれ地域によっては、地域おこしをしている市町村もあります。その辺、農産物として扱うかどうかは別として、このような有害鳥獣、これは狩猟期でないときには、有害鳥獣の扱いですけれども、11月15日から翌年の2月15日までは、狩猟期間中です。それぞれこのイノシシ、シカ、それぞれ捕った時に、これを農産物として扱い、また、特産品として扱い、信濃町のひとつの売り込みとしてできるか、また、このようなものを売り込むには、施設の対応が必要だと思います。町独自でなくても、先ほども言うように、民間の活力を利用した中でタイアップできるのかどうか、お伺いします。

●議長 (小林幸雄) 石川議員、有害鳥獣の関係ですが、今農産物と合わせて質問されているのですが、ちょっと待ってくださいね。通告にないものでね。もし、答えられるとしたら、答えていただければと思います。よろしいですか。では、小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 有害鳥獣を捕獲した時の、その後の処理というようなことでございますけれども、今ジビエというような形で色々な所で食品として、食材として利用されている所がございました。やはり、どうしても食品衛生法上、加工、販売、食

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

品提供する場合につきましては、それなりの施設で行わなければならないというふうになっておりますので、今回、長野市の旧中条村で、このジビエの施設ができるということで連携中枢都市圏としての協定の中で、信濃町も含める中で、信濃町で獲れたものを、中条の方で処理をしてもらうことが 32 年度から、そんなようなことで進めたいというふうに思いますので、その連携中枢都市圏の協定の中に入る中で、信濃町がどんな形で協力できるかどうかということ、検討する段階となっております。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆5 番 (石川広之) ありがとうございます。有害鳥獣、イノシシ、シカは農産物じゃないと、はっきり言ってもらえばいいので。それぞれ農産物の売り込み、信濃町のもろこし、蕎麦、大変色々なものがあります。それにつけても、この代表するもの、例えば、ぼたごしょうなり、色々なものがございますけれども、それが、ずっと長い間、町の特産として売り込めるような基礎的な基盤をつくっていただいて、それが、農業をする人たちの有効な収益手段としてなるよう、それぞれ町にお願いをしまして、以上で質問を終わらせていただきます。

●議長 (小林幸雄) 石川広之議員の一般質問を終わります。

以上で、予定されました、すべての一般質問を終わります。本日の日程は、すべて終了いたしました。なお、12 月 14 日金曜でございますが、議会運営委員会が午前 9 時半から、全員協議会が午前 10 時から予定されますので、時間までにご出席いただきたいと思っております。

本日はこれで、散会といたします。ご苦勞様でした。

(午後 1 時 44 分)